

京都駅東南部エリア活性化方針(答申案)

世界文化自由都市宣言

市会の賛同を得て昭和 53（1978）年 10 月 15 日宣言

都市は理想を必要とする。その理想が世界の現状の正しい認識と自己の伝統の深い省察の上に立ち、市民がその実現に努力するならば、その都市は世界史に大きな役割を果たすであろう。われわれは、ここにわが京都を世界文化自由都市と宣言する。

世界文化自由都市とは、全世界のひとびとが、人種、宗教、社会体制の相違を超えて、平和のうちに、ここに自由につどい、自由な文化交流を行う都市をいうのである。

京都は、古い文化遺産と美しい自然景観を保持してきた千年の都であるが、今日においては、ただ過去の栄光のみを誇り、孤立して生きるべきではない。広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市でなければならない。われわれは、京都を世界文化交流の中心にするべきである。

もとより、理想の宣言はやさしく、その実行はむずかしい。われわれ市民は、ここに高い理想に向かって進み出ることを静かに決意して、これを誓うものである。

京都市は、市会の賛同を得て、昭和 53 年 10 月 15 日に「世界文化自由都市宣言」を行い、都市の理想像とした「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市」の実現に向けて、邁進してきた。

文化庁の京都への全面的な移転が決定した今、改めてこの宣言に掲げる理想の実現を目指し、新たな一步を踏み出していく。

目次

I 活活性化方針策定の目的.....	1
II 活活性化方針の基本事項.....	2
1 期間	2
2 対象エリア	2
3 策定の基本的な考え方	2
III 本エリアの概況	4
1 現状.....	4
2 人口の推移等	8
3 まちづくりの特徴	9
IV 本エリアの活性化の進め方	10
1 地域資源（ポテンシャル）	11
2 課題.....	16
3 目指すべき将来像	17
4 将来像を実現するための方策	18
5 方策の推進に当たって	23

I 活活性化方針策定の目的

京都は、平安京遷都以来、千年以上にわたって都が置かれてきた悠久の歴史の中で、京都に伝わる日本の暮らしの美学、生き方の哲学や伝統を大事にしながら、奥深い多様な文化芸術を育んできた。

このことが高く評価され、文化庁の京都への全面的な移転が決定されたが、今日の日本において、人口減少社会の到来や地方の過疎化が進む中で、文化と観光、産業、教育、大学、まちづくり等のあらゆる分野を融合・連携させた新たな文化行政を推進していく必要があり、京都市は、その中心となる責任を担っている。

このような中、京都の玄関口である京都駅の東部エリアでは、平成29年4月の京都美術工芸大学京都東山キャンパスの開設、平成35年度の京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）の移転といった文化芸術の教育・研究機能の集積を受けて、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出する取組が進められている。また、京都駅の西部エリアでは、京都リサーチパークを中心に、产学公連携、新産業創出に向けた取組が進められている。

京都駅東南部エリア（以下「本エリア」という。）は、京都駅に近接し、京都駅の東部エリアに隣接する立地特性から、世界を視野に入れた新たな文化行政、文化交流を推進していくうえで、重要な地域となっている。

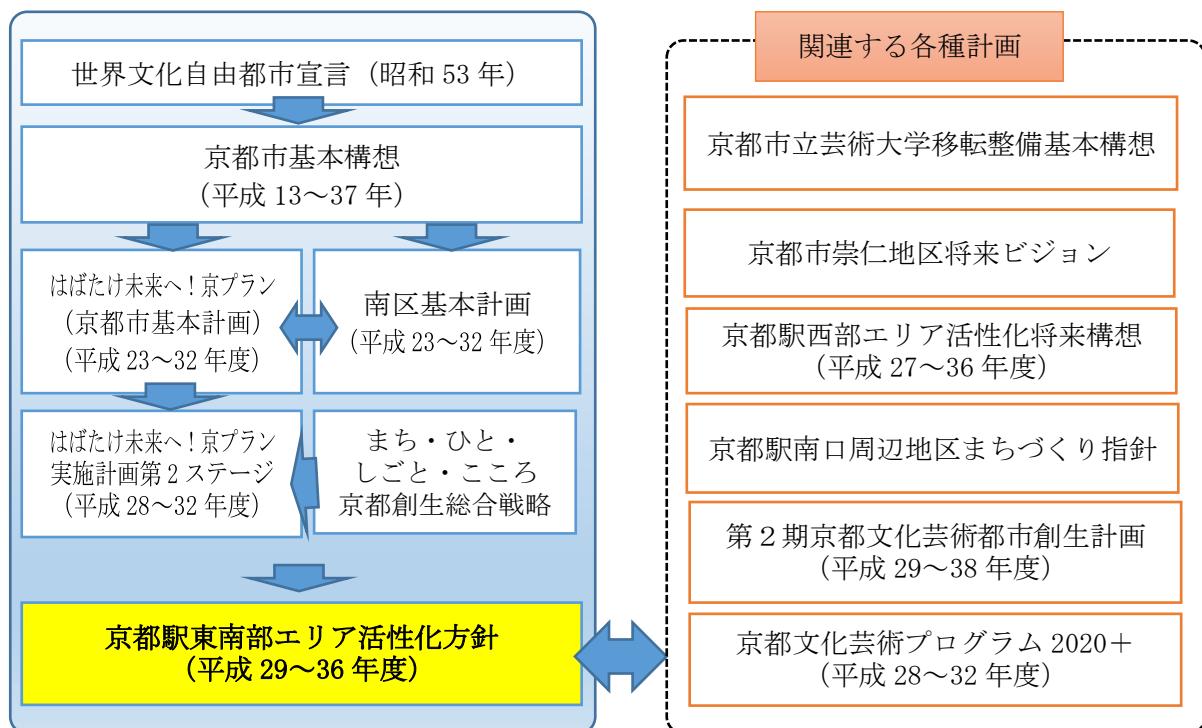
これを踏まえ、本エリアのまちづくりに「文化芸術」という新たな視点を取り入れることにより、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、本エリアの課題でもある人口減少や高齢化の進展に歯止めを掛けるとともに、本エリアと京都駅周辺地域の活性化の動きが連動することで、京都全体の活性化につなげていくことができる。

このため、長年にわたり、熱意と努力をもって、住環境の改善をはじめとする歴史的課題に取り組んできた地域住民や地域団体をはじめ、NPO、企業、芸術家などと京都市が協働し、「文化芸術」と「若者」を基軸とした活性化に主体的かつ積極的に取り組み、心豊かに住み続けられるまちとしていくために、「京都駅東南部エリア活性化方針」を策定するものである。

Ⅲ 活性化方針の基本事項

1 期間

長期的な展望に立った「目指すべき将来像」を設定するとともに、その実現に向けて、平成35年度の京都芸大の京都駅東部エリアへの移転、京都駅周辺の関連する各種計画との連携を見据え、おおむね今後8年間（平成29～36年度）で取り組むべき推進項目を取りまとめた。



2 対象エリア

南区山王学区の竹田街道より東側の7箇町

（おおむね、北は八条通、南は九条通、東は鴨川、西は竹田街道に囲まれたエリア）

3 策定の基本的な考え方

1

エリアが育んできたまちづくりを尊重し、連携しながら、新たな視点を取り入れたまちづくりを進める。

2

京都駅周辺の各エリアとの連携を図り、エリア間の相乗効果を追求する。

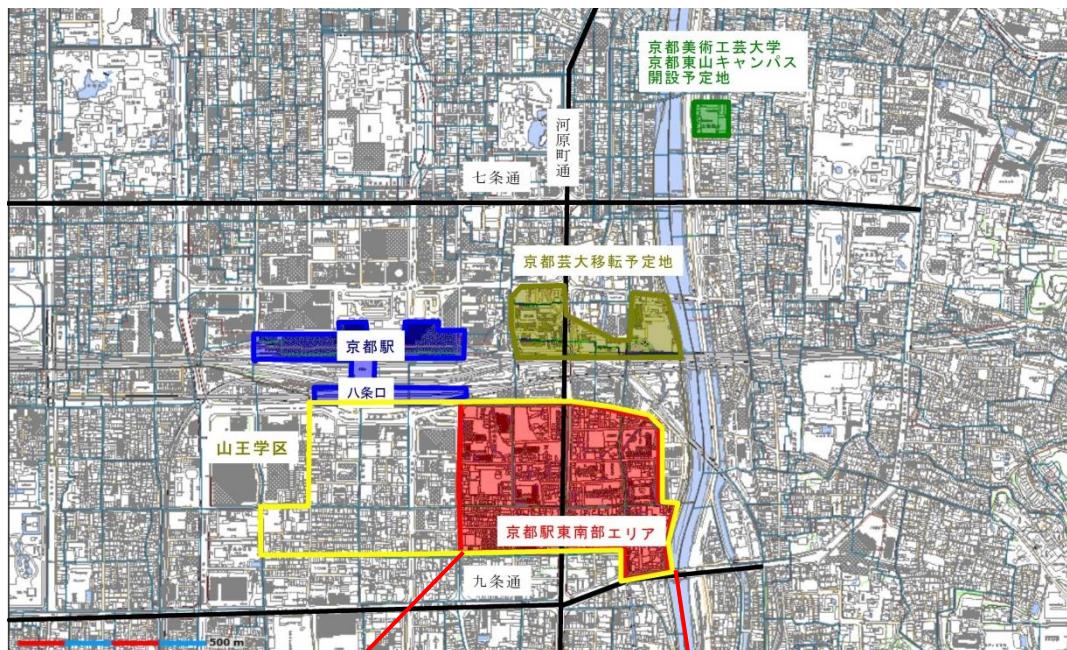
3

地域力・市民力、民間の知恵と活力をいかしたまちづくりを進め、京都都市の施策と融合させる。

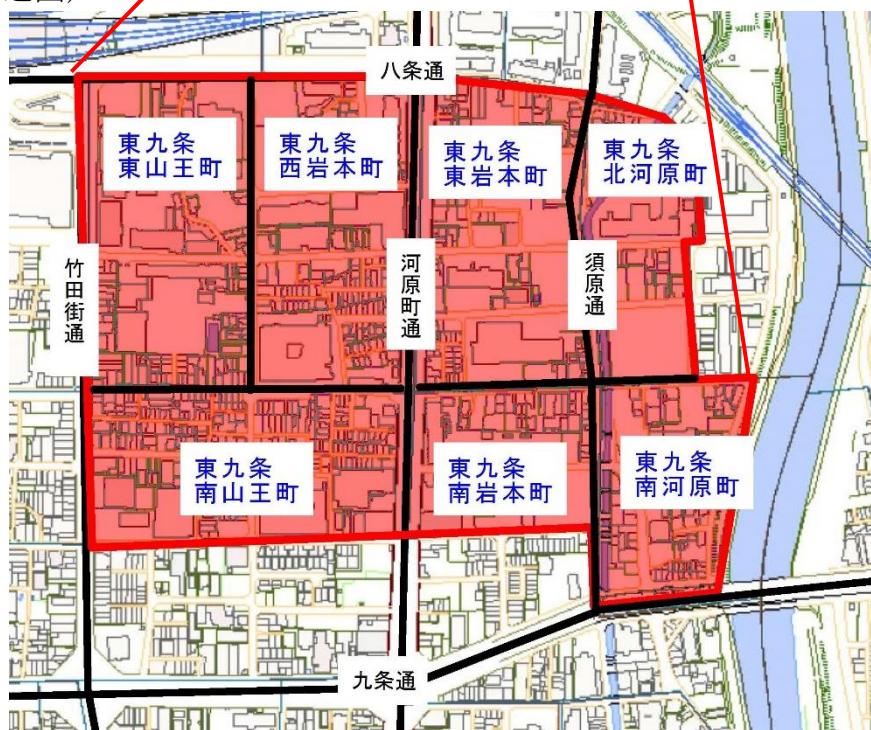
本エリアの位置

京都の玄関口である京都駅の東南部に位置し、京都駅八条口及び京都芸大移転予定地からおおむね徒歩圏内の距離に立地している。

(広域図)



(周辺図)



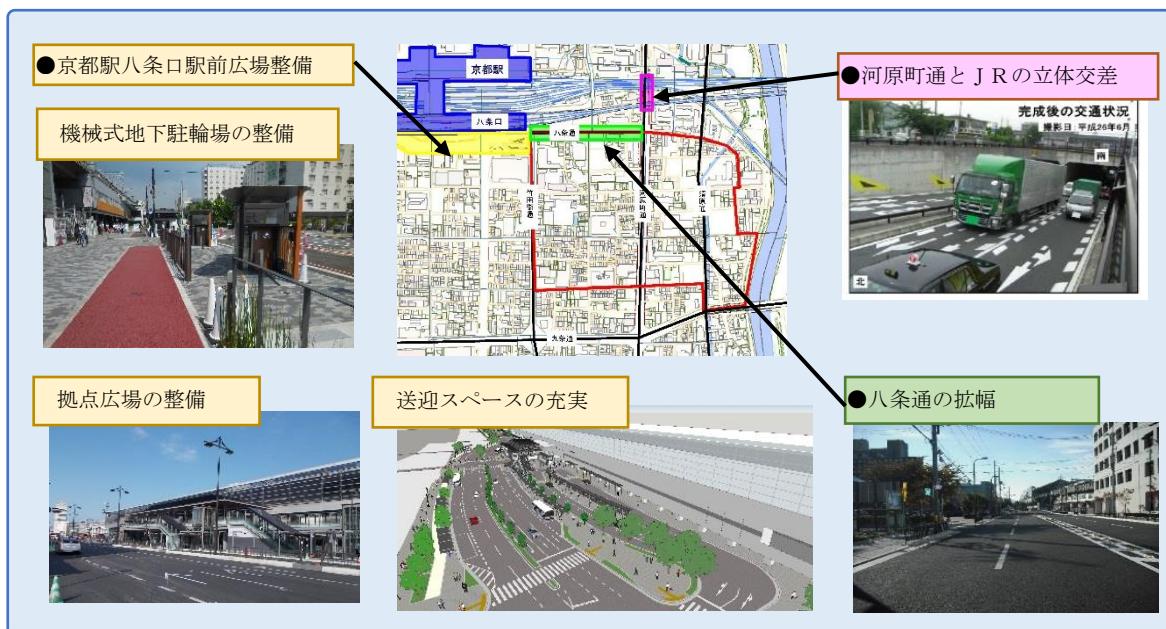
III 本エリアの概況

1 現状

(1) 交通アクセスと都市基盤整備

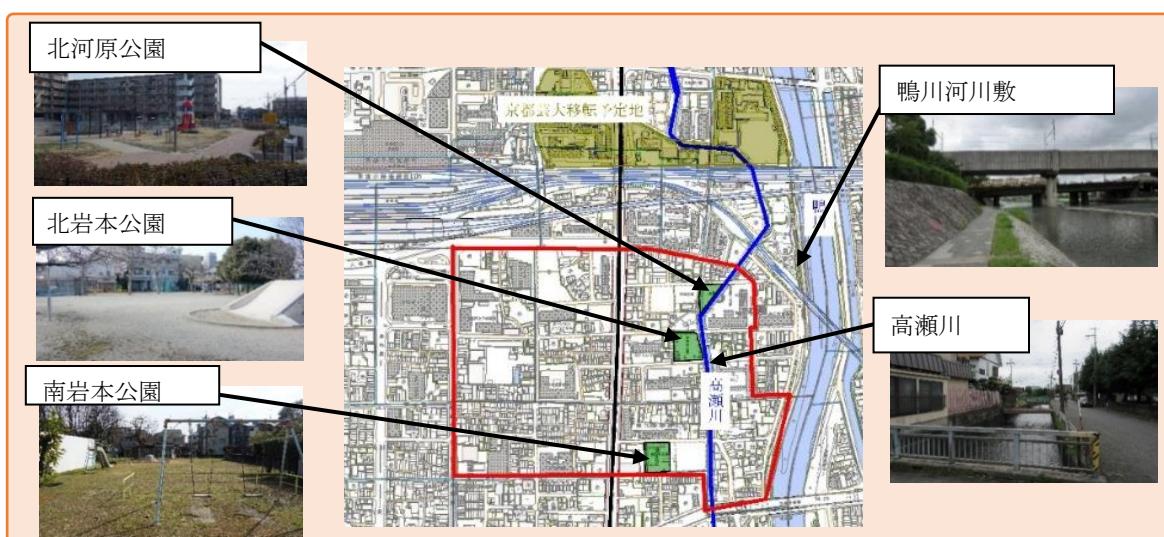
京都駅八条口からおおむね徒歩圏内の距離に立地し、鉄道等の利便性に優れている。また、エリア内を河原町通（国道 24 号）及び須原通が南北に、エリアの西側には竹田街道が走り、南北の道路交通の利便性にも優れている。

加えて、京都駅と本エリアをつなぐ八条通の拡幅、河原町通と JR の立体交差改善事業が完了し、京都駅八条口駅前広場の再整備も平成 28 年度に完了するなど、都市基盤の整備も進んでいる。



(2) 魅力ある水辺環境

エリア内に高瀬川、東側には鴨川が南北に貫流するなど、まちなかで四季を感じることができる魅力ある水辺環境を有している。また、公園も 3箇所に設置されている。



(3) 土地利用の状況

ア 河原町通より東の4箇町

河原町通より東の4箇町は、かつて幅員の狭い道路や袋小路が多く、老朽狭隘な木造の共同住宅が密集し、災害時の円滑な消防活動や避難ができず、火災等に対して類延焼の危険性が高い状況にあった。

また、老朽建築が密集し、保健・衛生環境にも問題があったことから、東九条地区コミュニティ住環境整備事業（現：住宅市街地総合整備事業）により、老朽住宅の買収・除却、公共施設（コミュニティ住宅、福祉施設、公園・緑地等）の整備を進めてきた。

取組の結果、必要な住環境整備はほぼ完了しているが、未活用となっている事業用地がある（P15図参照）。

（参考）東九条地区住宅市街地総合整備事業について

【計画年度】 平成5年度～平成29年度

【面 積】 9.43ha

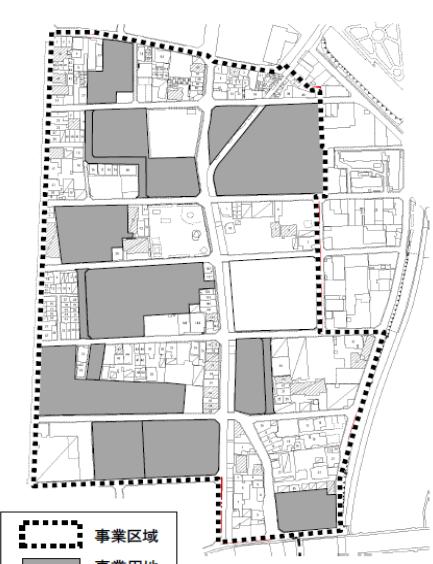
【取組内容】

防災上危険な老朽住宅が特に多い場所を買収し除却したうえで、コミュニティ住宅（買収によって住宅を失う従前居住者用住宅）や公園等の公共施設を整備する。

【備考】

住宅市街地総合整備事業は、国から補助金を受けて実施しており、事業用地を本事業の用途（コミュニティ住宅の整備等）以外で活用する（売却を含む。）場合は、国から受けた補助金の返還が必要になる。

【事業計画図】



イ 河原町通より西の3箇町

河原町通より西の3箇町は、京都駅に近接しており、北側には、幹線道路沿いに宿泊施設が立地している一方で、山王小学校跡地があり、駐車場・空地等、更なる有効活用が期待できる民有地が点在している。南側には、戸建住宅が多い。

近年では、幹線道路沿いで新たな宿泊施設の進出、多くの建売住宅の供給が見られるようになっている。

(4) 公共公益施設の立地状況

ア 市営住宅の立地状況

本エリア内に、6棟（計345戸）の市営住宅が立地している。市営住宅の空き戸は非常に少なく、京都駅から近接する立地にあること等から、応募倍率は高い水準にある（平成27年度実績約10倍）。

また、南岩本市営住宅には、店舗が設けられているが、一部空き店舗となっている。

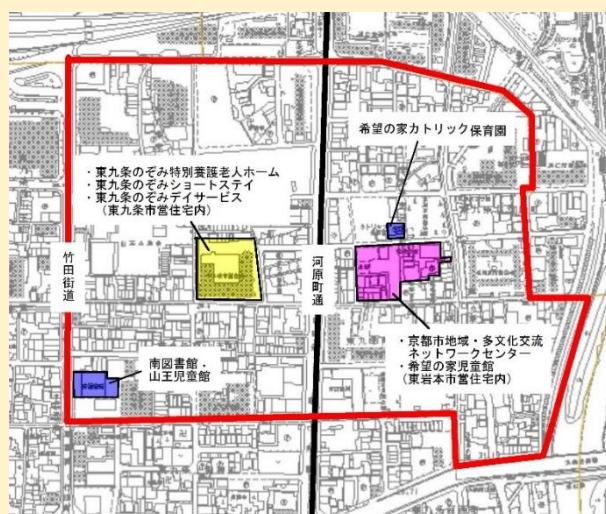


イ 市営住宅以外の立地状況

本エリア内に、図書館、保育園及び児童館、並びに、特別養護老人ホーム、デイサービス等の老人福祉施設が立地する。

京都市地域・多文化交流ネットワークセンターでは、背景の異なる様々な人の共生を支援するなど、関係団体等と連携しながら地域交流・多文化交流を深める取組を進めている。

福祉施設・その他



	定員
東九条のぞみ特別養護老人ホーム	50名
東九条のぞみショートステイ	6名
東九条のぞみデイサービス	32名
希望の家カトリック保育園	90名
希望の家児童館	72名
山王児童館	80名

京都市地域・多文化交流ネットワークセンター

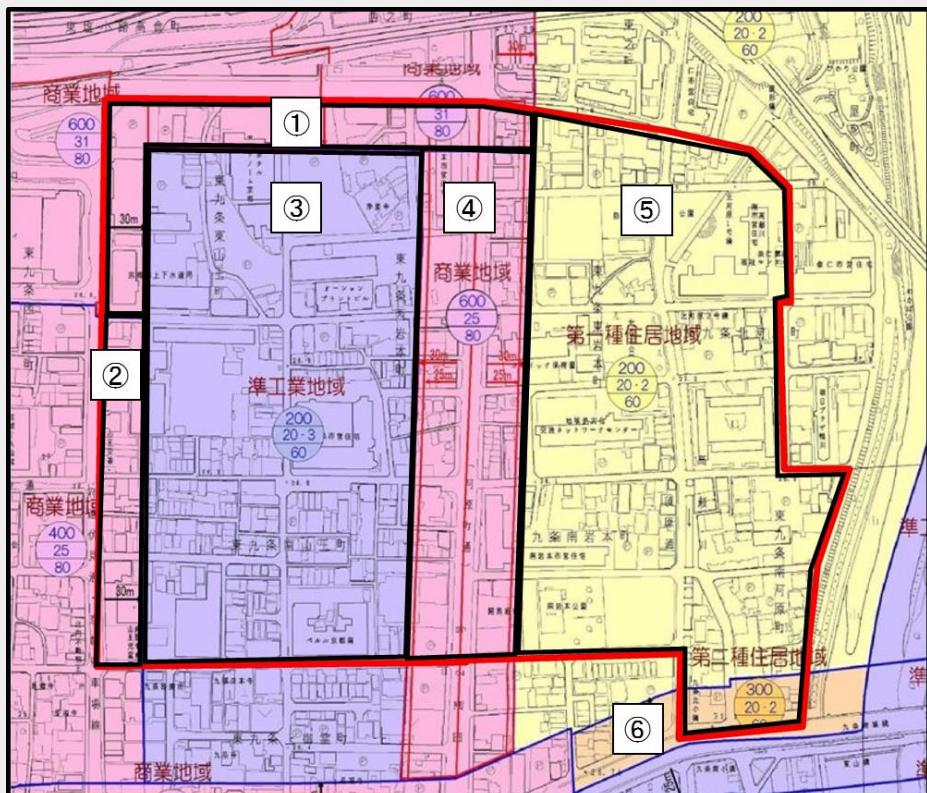
ネットワーク登録団体(※)	54団体
---------------	------

※ 地域・多文化交流の趣旨に賛同し、活動を展開している団体

(5) 都市計画の状況

河原町通、八条通、竹田街道の幹線道路沿いは商業地域に、河原町通と鴨川の間は第一種住居地域（一部、第二種住居地域を含む。）に、河原町通より西の幹線道路沿い以外は準工業地域に、それぞれ指定されている。

都市計画の状況



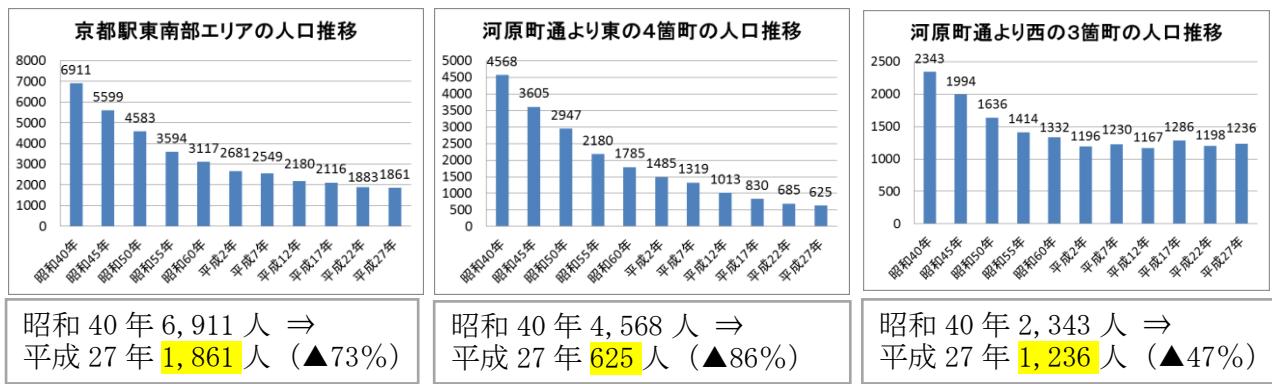
	用途地域	容積率	建ぺい率	高度地区
①	商業地域	600%	80%	31m
②	商業地域	400%	80%	25m
③	準工業地域	200%	60%	20m 3種
④	商業地域	600%	80%	25m
⑤	第一種住居地域	200%	60%	20m 2種
⑥	第二種住居地域	300%	60%	20m 2種

2 人口の推移等

本エリア全体で人口減少、高齢化が進んでおり、とりわけ、河原町通より東の4箇町において、その傾向が顕著である。また、歴史的経過もあり、外国籍市民が多く居住している。

(1) 人口の推移

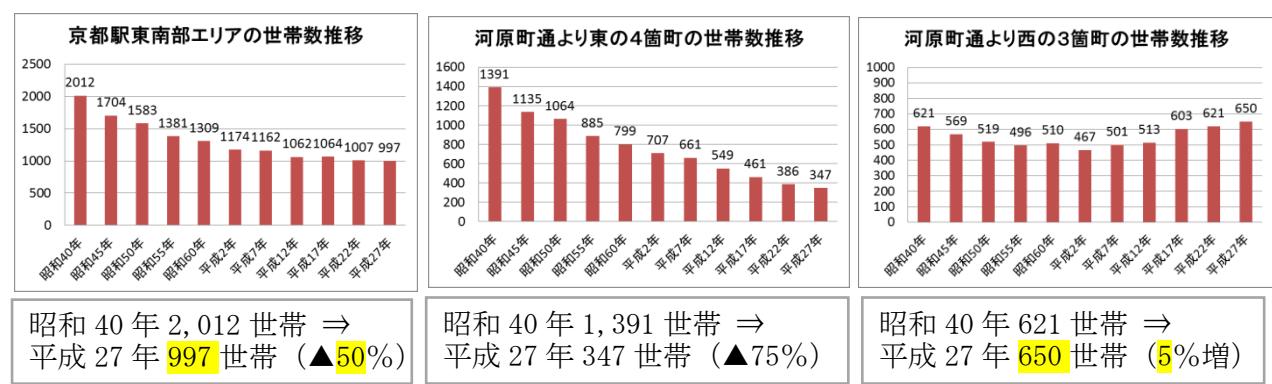
本エリア全体で人口減少が進んでおり(▲73% (昭和40年との比較、以下同じ。)), 河原町通より東の4箇町では特にその傾向が顕著(▲86%)である。一方、河原町通より西の3箇町では、平成2年まで減少傾向が続き、以降はほぼ横ばいである。



(数値はいずれも国勢調査)

(2) 世帯数の推移

本エリア全体で世帯数の減少が進んでおり(▲50%), 河原町通より東の4箇町では特にその傾向が顕著(▲75%)である。一方、河原町通より西の3箇町では、平成2年以降、概ね増加傾向にある。

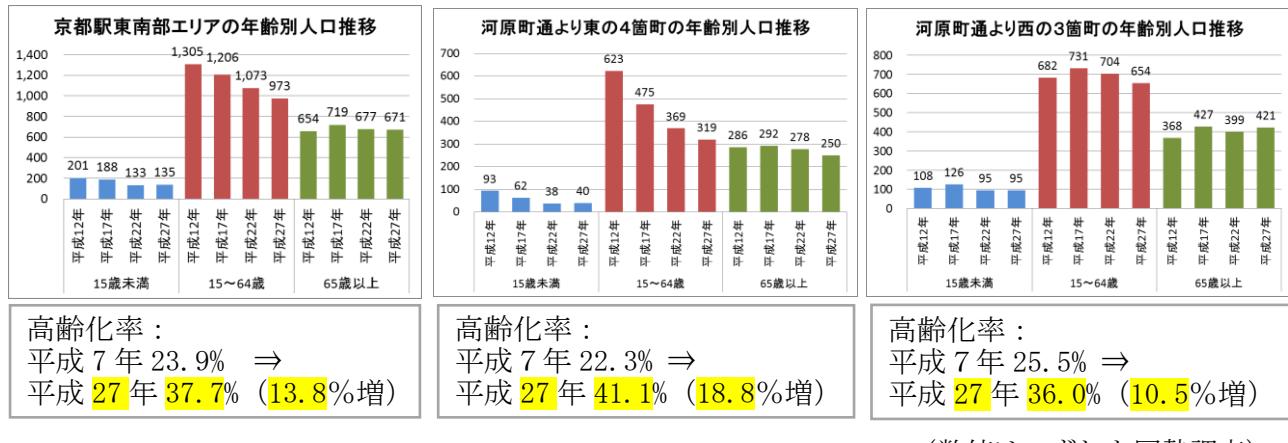


(数値はいずれも国勢調査)

(3) 年齢別人口推移と高齢化率

本エリア全体で、15歳未満人口、15歳～64歳人口が減少し、65歳以上人口がほぼ横ばいとなっている。

その結果、高齢化率は、平成27年時点で本エリア全体が37.7%，河原町通より東の4箇町が41.1%，河原町通より西の3箇町が36.0%となっている（京都市全体：26.7%，南区全体：24.5%）。



(4) 外国籍市民の状況

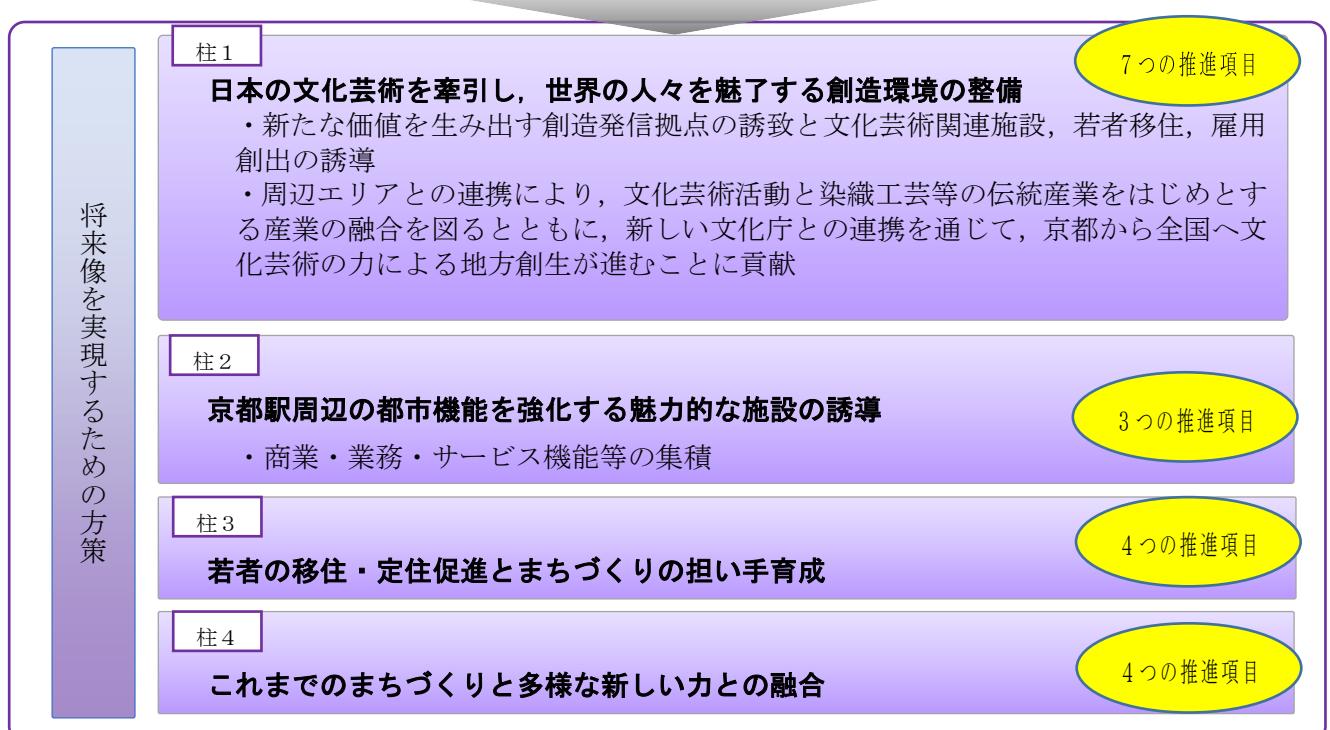
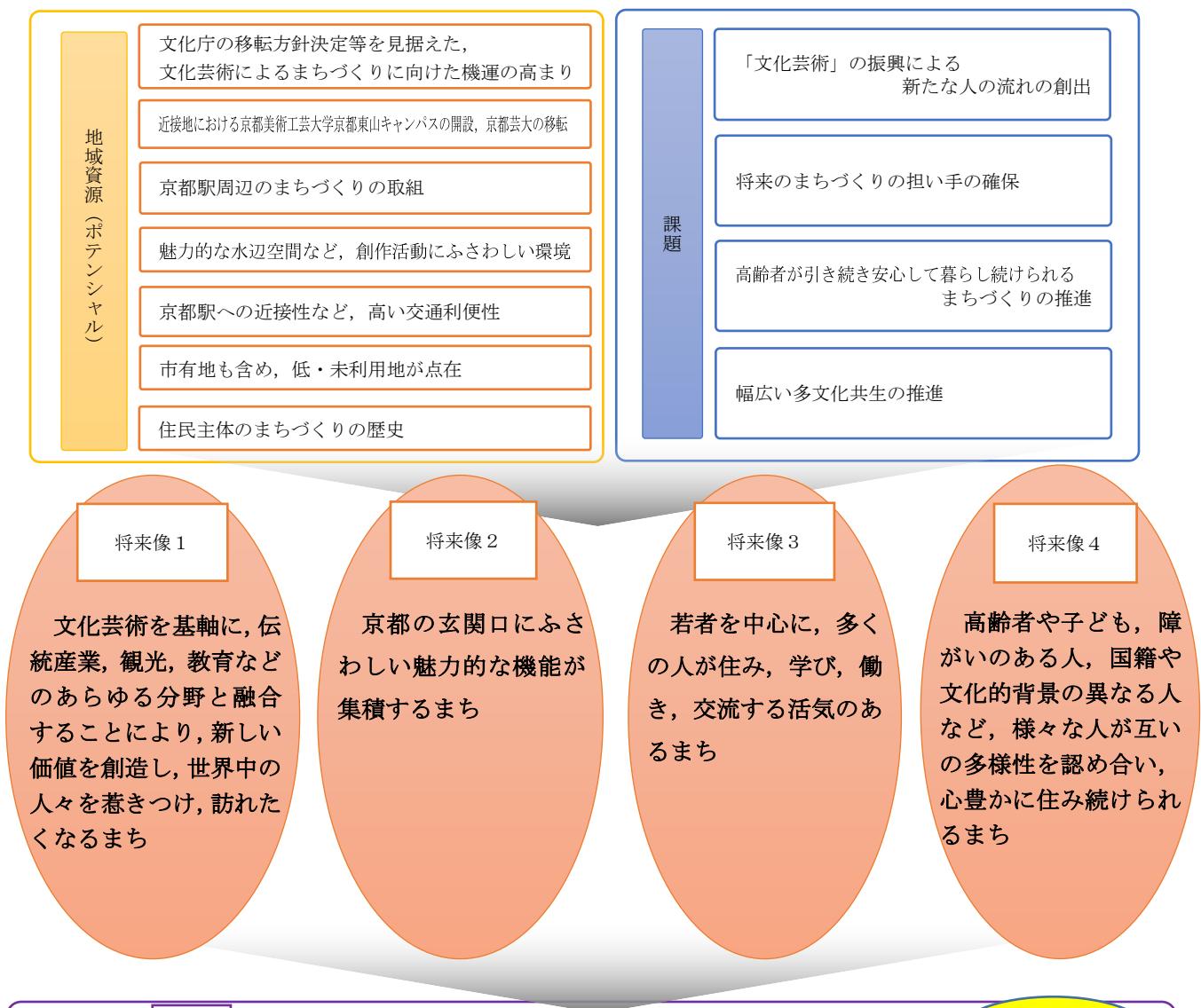
大正中期から昭和初期にかけて、鉄道や道路網の整備等に伴い、本エリアに工場等が増加する中で、朝鮮半島から渡りしてきた人が暮らし始めた歴史的経過もあり、本エリアに居住する外国籍市民の割合は、京都市全体、南区全体より高くなっている（平成27年 本エリア：12.4%，京都市全体：2.3%，南区全体：4.9%）。

3 まちづくりの特徴

河原町通より東の4箇町では、住環境をはじめ、保健・衛生環境、子育て環境などの歴史的な課題に対し、自治連合会をはじめとした様々な団体により、地域住民の生活支援事業、児童館・保育園事業、在日韓国・朝鮮人高齢者の支援・文化運動、障がい者自立支援運動など、生活困難を抱える人が共に生きられる取組が進められてきた。

そして、現在も、地域の歴史的経過、現状を踏まえた、「高齢者や子ども、障がいのある人、国籍や文化的背景の異なる人など、様々な人が排除されず、受け入れられるまち、そして、違いを知り、大切にし、学びあい、違いや多様性を楽しめるまち、その成果を発信するまち」の実現に向けた、幅広い多文化共生の取組が進められている。

IV 本エリアの活性化の進め方



1 地域資源（ポテンシャル）

地域資源1

文化庁の京都への全面的な移転の方針決定を受け、文化の力による日本の地方創生等に京都が貢献し、国内外との連携を一層強化していくことを踏まえ、京都駅周辺において、京都芸大の移転等を見据えた、「文化芸術によるまちづくり」に向けた機運がより一層高まっている。

文化庁の京都への全面的な移転の方針決定を受け、文化活動の現場を文化庁のサテライト機能を果たす場（民間文化団体や芸術家の交流・連携を創出する場等）として活用すること等により、文化の力による日本の地方創生、文化交流を通じた世界平和へ京都が貢献し、国内外との連携を一層強化していくこととしている。

これを踏まえ、京都の玄関口であり、1日当たり60万人以上の乗降客がある京都駅の周辺において、京都芸大の移転等を見据えた、「文化芸術によるまちづくり」に向けた機運がより一層高まっている。

◆文化庁移転決定後の取組

『文化庁移転協議会』の設置（平成28年4月）

政府関係機関移転基本方針に基づき、文化庁の京都移転に向けて、文化庁の抜本的な組織見直し、東京における事務体制の構築、移転時期・移転費用及び移転後の経常的経費への対応等を検討するため、国において文化庁移転協議会を4月に設置。

『京都市文化庁移転推進会議』の設置（平成28年4月）

京都市では、文化庁の京都への全面的な移転の方針の決定を受け、経済界や文化団体、大学、NPO等の様々な主体と連携し、文化の力による日本の地方創生を目指すとともに、受入環境を整備するため、京都市文化庁移転推進会議を設置。

『文化庁移転準備会議』の設置（平成28年10月）

本年8月に国の文化庁移転協議会において「文化庁の移転の概要」が取りまとめられ、移転に係る今後の進め方等が示されたことを踏まえ、文化庁の受入体制の構築等を図っていくため、京都府、京都市、経済界等で文化庁移転準備会議を設置。

◆京都文化芸術プログラム2020+（平成28年8月策定）

『12 文化庁移転方針決定を受けた京都として、日本の文化芸術・ものづくり等の振興』

■本エリアに関わる「主な取組」

- 多様な文化活動の場における文化庁のサテライト機能（民間文化団体や芸術家の交流・連携の創出等）を果たすための取組の推進
- 多様な地域資源を活かしたメディア芸術（コンテンツ産業）の振興
- ◎目指す姿 ①文化芸術に関わる活動の盛んなまち
②日常の生活シーンの中に文化芸術が溶け込んでいるまち
③文化芸術によって社会全体が活気付いているまち
④文化財が社会全体で守られ、地域の活性化にもつながっているまち

地域資源2

隣接する京都駅東部エリアにおいて、平成29年4月に京都美術工芸大学京都東山キャンパスが開設し、平成35年度には京都芸大が移転する。

◆京都美術工芸大学京都東山キャンパス（元貞教小学校跡地）

教育研究機能に加えて、キャンパス内にギャラリーが設けられ、文化財等を保存・活用した観光振興や、伝統産業振興に関する機能等を有する予定である。

【目的】美術工芸文化の息づく京都東山に新キャンパスを設置し、本物に触れる教育、都市の利点を生かした知的刺激豊かな教育など、より良き教育研究環境を整備する。

【開設予定】 平成29年4月



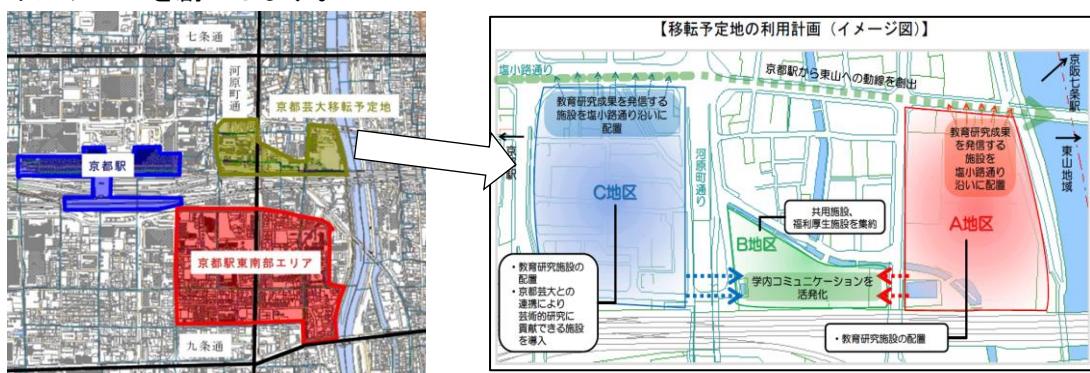
◆ 京都市立芸術大学移転整備（崇仁地域）

今回の移転整備では、教育研究施設に加えて、教育研究成果を広く発信する施設（音楽ホールやギャラリー、スタジオ等）や、カフェ等の市民や国内外からの観光客が集い、交流する関連施設も整備することを検討している。

なお、以下の基本構想に示された、京都芸大との連携により芸術的教育に貢献できる施設として、京都市立銅駄美術工芸高等学校を京都芸大とともに移転整備することも計画されている。

京都市立芸術大学移転整備基本構想（平成27年3月）

【基本理念】京都の玄関口・京都駅の東部エリアに、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創生します。

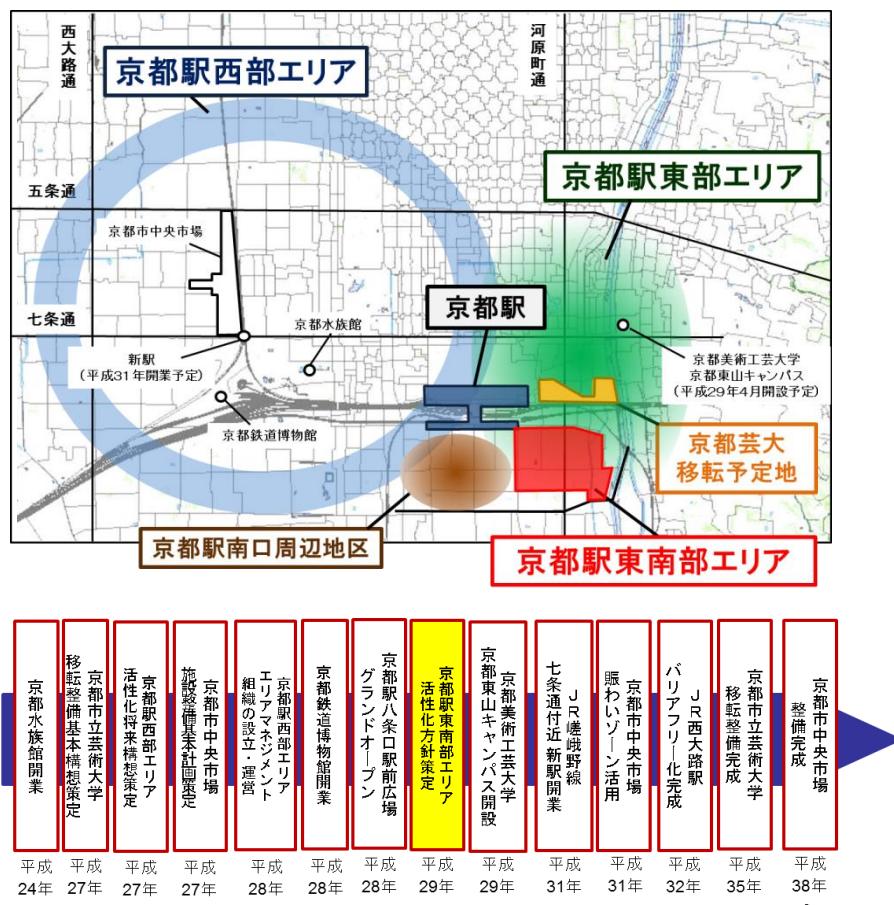


【今後のスケジュール】

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
内容	基本 計画 策定		設計		工事		供用 開始	

地域資源 3

京都駅東部エリア、京都駅西部エリア、京都駅南口周辺地区など、京都駅周辺において、まちづくりの取組が進んでいる。



京都駅東部エリア…「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの創生

京都駅東部エリアでは、京都美術工芸大学京都東山キャンパスの開設（平成29年4月）、京都芸大の移転整備（平成35年度）など、この地域が京都の文化芸術による「まちづくり」「ひとつづくり」の拠点となり、文化芸術を創造し、国際的に様々な人が集い、交流し、まちが賑わい、世界に発信する、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンとなることを目指している。

このような「文化芸術によるまちづくり」、特に文化芸術の教育・研究機能と本エリアでの取組が一体化することにより、文化芸術を基軸とした新しい価値を創造し、世界を魅了するまちとなることができる。

京都駅西部エリア… 多彩な地域資源をつなげ、京都の新しい賑わいを創出するまち

京都駅西部エリアでは、多彩な地域資源をつなげ、「居住」「業務」「集客」それぞれの面で、京都の新しい賑わいを創出することを目指している。

この新しい賑わいを、特に京都リサーチパークや産業技術研究所を核とした新事業・ソーシャルビジネスの創出の取組の成果やものづくりを活用して、京都駅に近接した本エリアで起業する企業・人の誘致を図ることができれば、本エリアの活性化を強力に推進することができる。

京都駅南口周辺地区… にぎわいとやさしさにあふれる魅力あるまちづくり

京都駅南口周辺地区では、住民・企業・行政のパートナーシップによる、「にぎわいとやさしさにあふれる魅力あるまちづくり」の実現を目指し、「京都のゲートとしての広域性を有したまち」「人の流れが南に広がり、空間も広がるまち」「地域活動が豊かで居住環境が整った安全なまち」を基本テーマとして、京都の玄関口にふさわしい市街地の形成に向けた土地利用を進めてきた。

本エリアにおける低・未利用地の有効利用についても、この取組と連携して進めていく必要がある。

地域資源4

魅力ある水辺空間など、創作活動にふさわしい環境がある。

エリア内に高瀬川、東側には鴨川が南北に貫流し、川沿いの散策路で崇仁地域とつながる。鴨川沿いには遊歩道と公園が整備され、桜並木など緑豊かな散策路が続き、市民の憩いの場として親しまれている。

鴨川と高瀬川により、京都芸大移転予定地とつながっており、文化芸術を楽しむアート・プロムナードとして、連続して整備することで、人の流れを創出することが期待できる。

(図・写真) 高瀬川と鴨川の沿川



(鴨川遊歩道)



(奈良線と交差部)

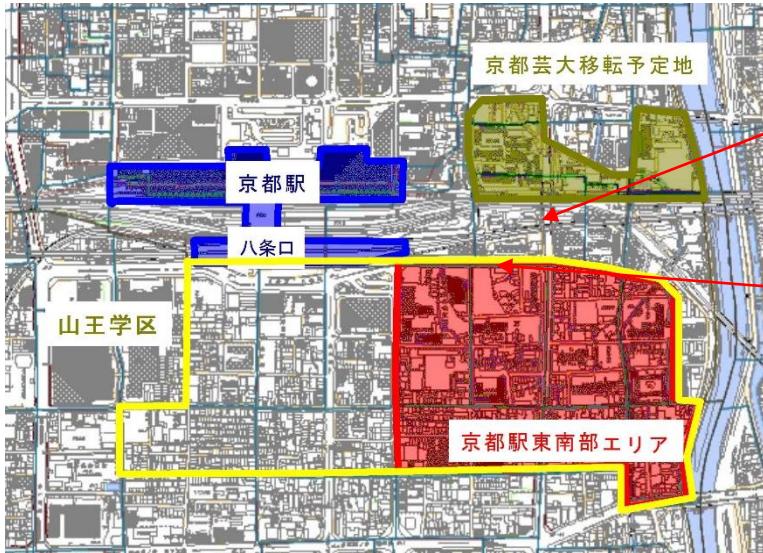


(エリア内の高瀬川の状況)



地域資源5

京都駅に近接しているなど、交通利便性が高く、都市基盤の整備が進んでいる。



●河原町通とJRの立体交差

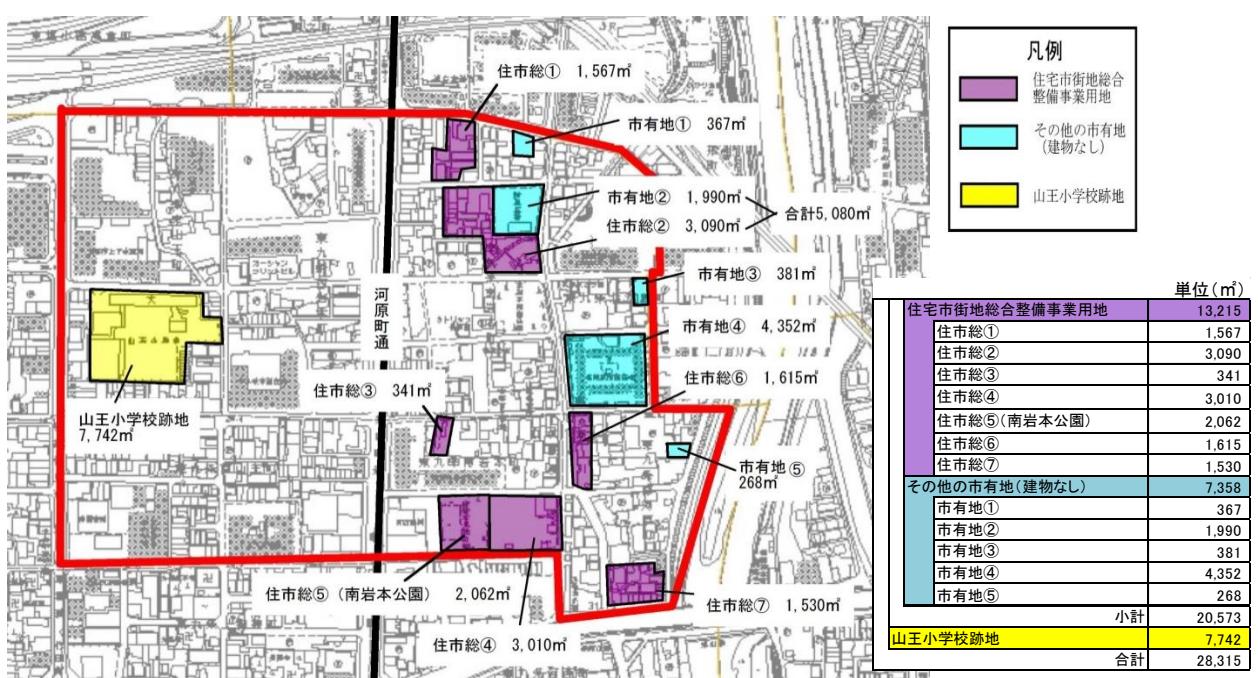


●八条通の拡幅



地域資源6

一定規模の市有地も含め、活用が見込める低・未利用地が点在している。



地域資源 7

長年にわたり、様々な人が互いの多様性を認め合い、住民主体のまちづくりに取り組んできた地域の歴史がある。

本エリアにおいては、自治連合会をはじめとした様々な団体が、京都市地域・多文化交流ネットワークセンター等を活用しながら、「背景の異なる様々な人が排除されず、受け入れられるまち、そして、違いを知り、大切にし、学びあい、違いや多様性を楽しめるまち、その成果を発信するまち」の実現に向けた取組を進めている。

2 課題

本エリアのまちの歴史と現状及び京都駅を中心に「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出していくために本エリアが担う役割等を考えると、次の4点が課題として挙げられる。

課題 1

周辺エリアと連携し、「文化芸術」の振興を図り、新たな人の流れを生み出す拠点となることが必要である。

課題 2

若者を中心とした移住・定住を促進し、人口減少や高齢化の進展に歯止めを掛けるとともに、将来のまちづくりの担い手を確保することが必要である。

課題 3

高齢者が引き続き安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていくことが必要である。

課題 4

様々な人が互いの多様性を認め合い、地域社会を担う幅広い多文化共生を更に進めていくことが必要である。

3 目指すべき将来像

本エリアは京都の玄関口である京都駅に近接しており、現在、京都駅周辺で多くのまちづくりの取組が同時に進行している。特に、京都駅東部エリアにおいては、京都芸大の移転を契機として、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出するまちづくりの取組が進められており、本エリアでは、この新しい流れをいかした「文化芸術によるまちづくり」という新しい視点を取り入れることにより、新たな人の流れの創出が期待されている。

また、文化庁の京都への全面的な移転に合わせて、「文化庁のサテライト機能（あらゆる文化活動の場を利用して民間文化団体や芸術家の交流・連携の創出等により新たな文化行政の裾野を拡大するための機能）」の一翼を担う京都駅周辺の南側にも、新たな価値を創造する拠点を創ることが、本エリアに期待されており、京都駅周辺、京都全体の更なる活性化につなげることが求められている。

これらを実現していくため、本エリアの地域資源（ポテンシャル）をいかして、本エリアが抱えている課題を解決し、その先に目指すべき将来像を次のとおり設定する。

将来像 1

文化芸術を基軸に、伝統産業、観光、教育などのあらゆる分野と融合することにより、新しい価値を創造し、世界中の人々を惹きつけ、訪れたくなるまち

将来像 2

京都の玄関口にふさわしい魅力的な機能が集積するまち

将来像 3

若者を中心に、多くの人が住み、学び、働き、交流する活気のあるまち

将来像 4

高齢者や子ども、障がいのある人、国籍や文化的背景の異なる人など、様々な人が互いの多様性を認め合い、心豊かに住み続けられるまち

4 将来像を実現するための方策

- (1) 河原町通りより東の4箇町を中心に、京都芸大の移転等を踏まえ、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境を整備することにより、「若者」を中心とした新たな人の流れを生み出し、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの創出に寄与する。

柱1 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備

- (2) (1)の取組により、京都駅周辺が「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンとして、これまで以上に国際的に様々な人が集い、交流するようになっていくことを見据え、河原町通り西の3箇町を中心に、京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設を誘導し、更に大きな人の流れを生み出す。

柱2 京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設の誘導

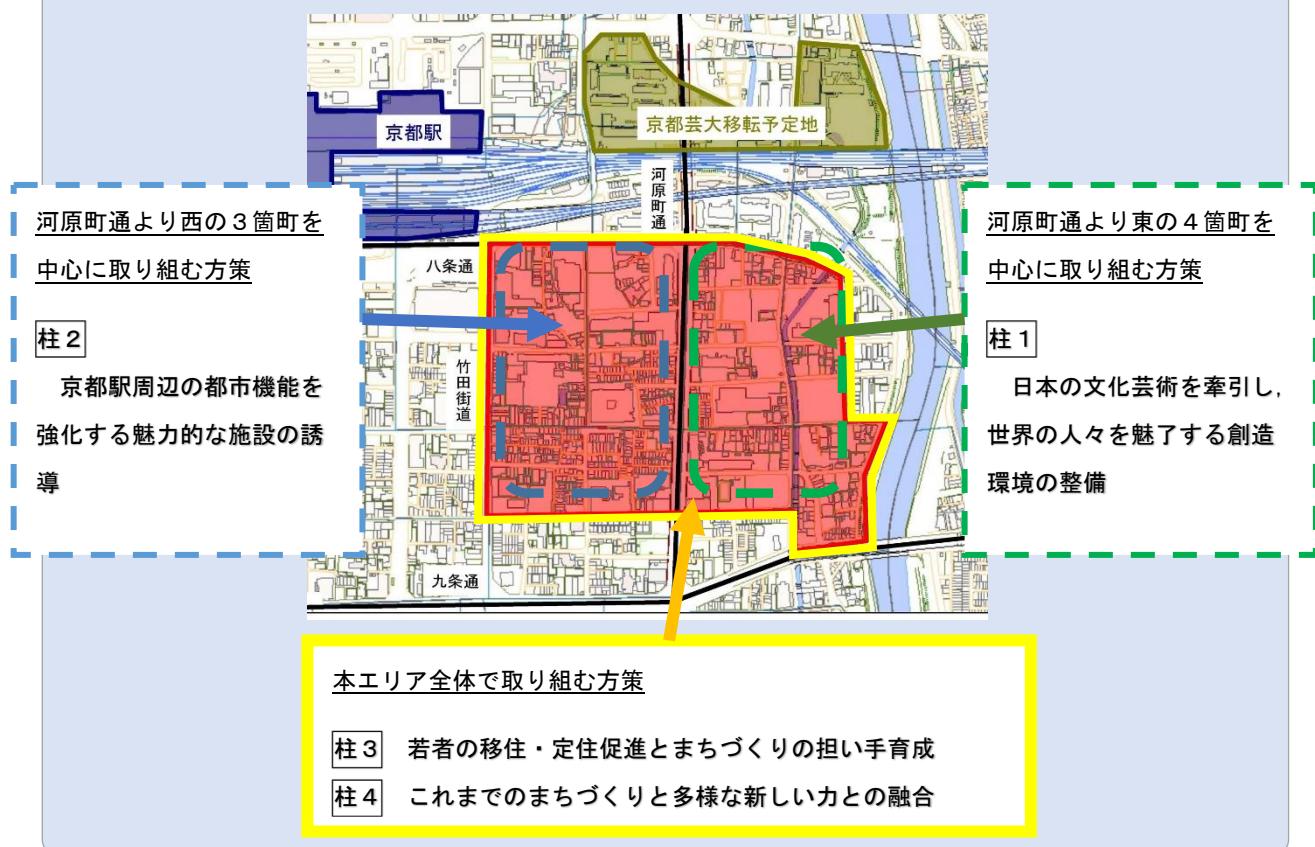
- (3) (1)及び(2)の取組により、生み出した新たな人の流れを、若手芸術家をはじめとする若者の本エリア全体への移住・定住につなげ、人口減少や高齢化の進展に歯止めを掛けるとともに、将来のまちづくりの担い手を確保、育成する。

柱3 若者の移住・定住促進とまちづくりの担い手育成

- (4) (1)～(3)の取組により、新たに本エリアで活動することとなった人や団体等と、地域がこれまで取り組んできたまちづくりとの融合を図り、心豊かに住み続けられるまちづくりを推進する。

柱4 これまでのまちづくりと多様な新しい力との融合

【方策の4つの柱の取組イメージ】



柱 1 日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備

京都芸大に近接することになる、河原町通より東の4箇町を中心に、文化芸術を学んだ若者や文化芸術に関心のある若者が国内外から集まり、伝統的なものから最先端のものまで、幅広い創作活動に携わることができ、かつ、周辺の住環境とも調和した「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」を誘致し、文化芸術関連施設、若者移住、雇用創出を誘導する。

同時に、本エリアの創造・発信機能、京都駅東部エリアの教育・研究、伝統産業振興機能、西部エリアの新事業・ソーシャルビジネス創出、技術支援機能など多層な機能が連携することで、文化芸術活動と染織工芸等の伝統産業やコンテンツ産業をはじめとする産業との融合を図るとともに、新しい文化庁との連携を通じて、京都から全国へ文化芸術の力による地方創生が進むことに貢献する。

推進項目 1 未活用の市有地に「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」を誘致

推進項目 2 「新たな価値を生み出す創造・発信拠点」や京都芸大をはじめとする芸術系大学、企業等と連携した、文化芸術を学び、体験する機会の提供や、地域の文化活動などの充実

推進項目 3 文化芸術関連産業の集積、雇用の創出

推進項目 4 空き家や市有地の暫定利用による、若手芸術家等の居住・制作・発表の場づくり

推進項目 5 若手芸術家や学生等による、文化芸術の発信の場としての、道路や河川等の公共空間の活用

推進項目 6 京都芸大施設の一部共同利用の検討

推進項目 7 「若者・アートモデル地区」としての発信等

本エリア全体を、「文化芸術」と「若者」を基軸とした取組を積極的に推進する「若者・アートモデル地区」として、広く発信するとともに、文化芸術の活動の支援、本エリアにふさわしい環境の整備のための規制緩和や特例制度の活用など、必要な施策を検討する。

柱2 京都駅周辺の都市機能を強化する魅力的な施設の誘導

京都駅周辺が「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンとして、これまで以上に、国際的に様々な人が集い、交流するようになっていくことを見据え、京都駅により近接している河原町通より西の3箇町を中心に、地域や市民生活とも調和した商業・業務・サービス機能等の集積を図る。

推進項目8 山王小学校跡地の活用の検討

推進項目9 民有の低・未利用地の有効利用の促進

推進項目10 高齢者、障がいのある人、国際的に様々な人等にやさしい施設の誘導（バリアフリー対応やムスリム対応等）

推進項目7 「若者・アートモデル地区」としての発信等
(再掲)

柱3 若者の移住・定住促進とまちづくりの担い手育成

創出される新たな魅力や人の流れを踏まえ、本エリアの魅力を対外的に発信するとともに、本エリア内の空き家を活用すること等により、若者の移住・定住を促進し、人口減少や高齢化の進展に歯止めを掛けるとともに、将来のまちづくりの担い手を確保、育成する。

推進項目11 空き家の調査及び空き家の活用・流通の促進

推進項目12 子育て世帯の市営住宅入居促進

推進項目13 市民団体等と連携した若手芸術家をはじめ若者の移住支援と地域活動等への参加の橋渡し

推進項目14 地域との協働による、文化活動等を通じた大学・学生・若者と地域の交流、まちづくりへの参加促進

柱4 これまでのまちづくりと多様な新しい力との融合

本エリアにおいて、自治連合会をはじめとした様々な団体や地域住民の方々がこれまで取り組んできた、様々な人が互いの多様性を認め合うまちづくりを尊重し更に発展させるとともに、まちづくりに関わる多様な新しい力との融合を図る。

推進項目 15 住宅市街地総合整備事業の早期完了と事業用地をはじめとする未活用の市有地の活用の検討

推進項目 16 市営住宅の空き店舗を活用した賑わいの創出

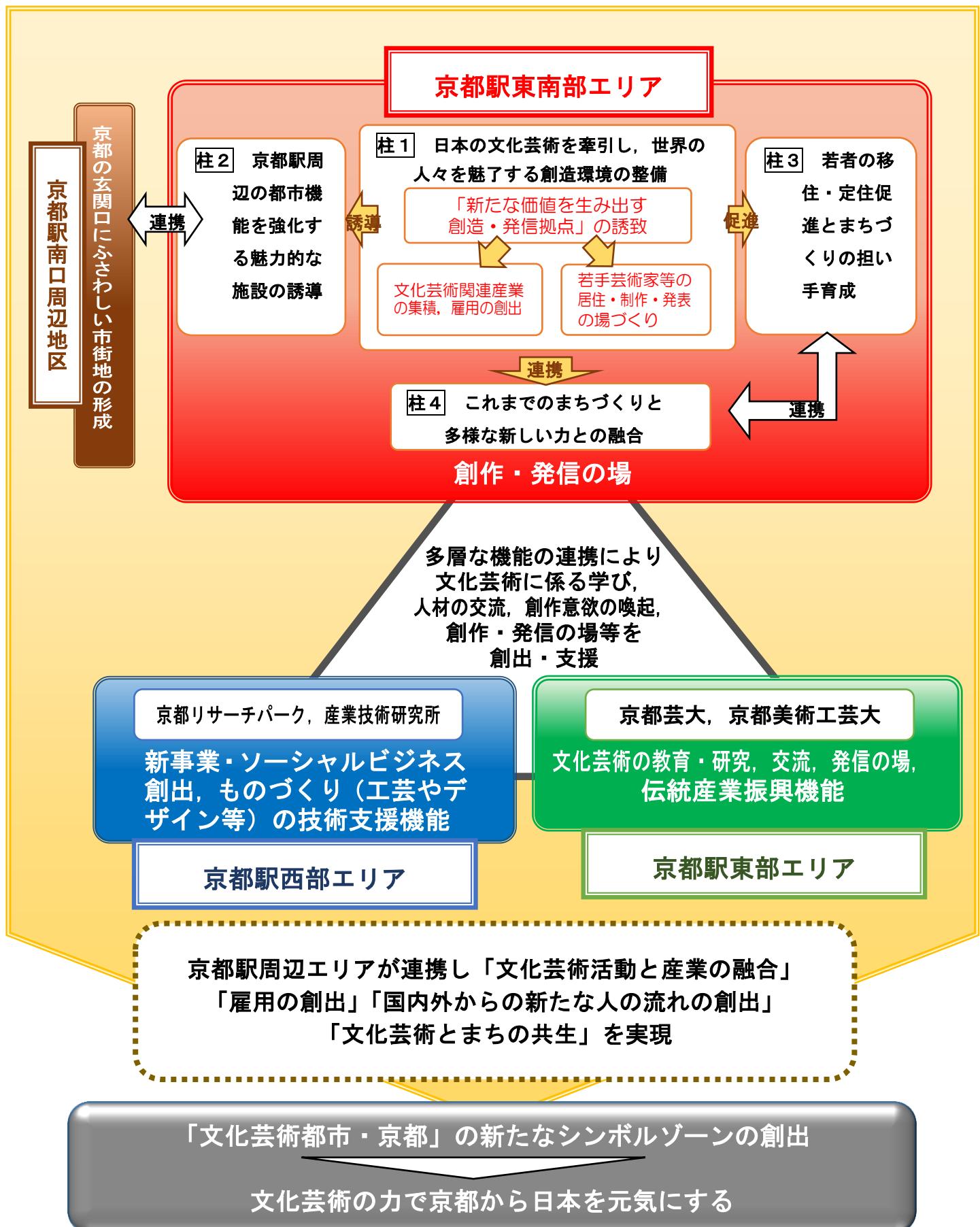
推進項目 17 幅広い多文化共生に取り組む市民・団体の活動支援とネットワークの拡充にあわせ、多様な市民が活動に参画する機会の促進

推進項目 18 安心・安全で楽しめる魅力あふれる歩行者空間創出の検討

**推進項目 13 市民団体等と連携した若手芸術家をはじめ若者の移住支援
(再掲) と地域活動等への参加の橋渡し**

**推進項目 14 地域との協働による、文化活動等を通じた大学・学生・若者と地域の交流、まちづくりへの参加促進
(再掲)**

活性化方針が目指すまちづくりのイメージ



5 方策の推進に当たって

(1) 推進主体

エリアの将来像を実現するための推進項目には、行政が主として取り組むものもあるが、行政だけですべてを実現できるものではなく、地域力・市民力、民間の知恵と活力をいかしていくことが必要である。**活性化方針を、エリア内はもとより、広く周知したうえで、これまで地域が培ってきた多様な人のつながりに、新たに本エリアで活動する人や団体などを交え、大学や企業等とも連携し、「ひとごと」ではなく、共に「自分ごと」、「みんなごと」として、思いを伝え合い、知恵と力を出し合いながら、取組を進めていく。**

(2) 推進スケジュール

京都駅東部エリアにおける平成35年度の京都芸大の移転を念頭に、「自分ごと」、「みんなごと」として、着手可能な推進項目には速やかに着手し、その成果もいかしながら、すべての推進項目の早期実現を目指す。